

2019年4月4日  
常務理事会決定

## 「Glasgow / Singapore 2019 World Para Swimming World Series」

### 選手・役員派遣方針

1、日本選手団を下記 WPS ワールドパラシリーズ大会へ派遣する。派遣選手団は礼儀と規律を遵守し、健康で元気ある日本の代表にふさわしく、他の参加国との友好と親善に寄与できる選手、役員をもって編成、派遣する。

- ・ Glasgow 2019 World Para Swimming World Series  
25-28 April 2019 クラス分け 22-24
- ・ Singapore 2019 World Para Swimming World Series  
10-12 May 2019 クラス分け 7-9

2、選手は次の順で派遣決定を行う

- ① 2019年世界パラ水泳選手権大会日本代表（Glasgow、Singapore）
- ② 強化および育成 S 選手のうち①に該当しない選手で、クラス分けが必要な選手（Glasgow、Singapore）
- ③ 育成 S・A・B 選手のうちクラス分けが必要な選手で、当連盟から指示された選手（Singapore）

\*国際クラス分けについては、WPS よりクラス分け受検枠数が配分されることから、その枠数を考慮し、早期に確定が必要な選手について「国際クラス分け受検に関する国内審査委員会」の意見を聞き優先順位を定める。

3、役員派遣人数等は選手数の確定後に常務理事会で決定する。

4、選手派遣選考委員会は、強化指定選手等選考委員会をもって充てる。

5、その他

派遣にかかる費用は、全額自己負担とするが JSC 補助金の配分があった場合は軽減することがある。